

年末年始の診療体制に関するお知らせ

2025 年 12 月 30 日(火)から 2026 年 1 月 4 日(日)まで一般外来診療は休診とさせていただきます、2026 年 1 月 5 日(月)より平常通りの診療体制とさせていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

※救急診療は、24 時間受け入れを行っております。ご来院の際は、事前にお電話【043-261-5111(代表)】にてご確認をいただきますようお願いいたします。

年末年始の診療体制および面会について

	診療体制	面会
12月29日(月)	通常診療	13時～18時 (内 60 分間) 面会者 2 名まで
30日(火)	休診	
31日(水)	休診	
1月1日(木)	休診	
2日(金)	休診	
3日(土)	休診	
4日(日)	休診	
5日(月)	通常診療	